

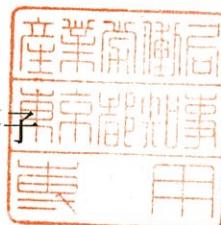


令和3年1月29日

東京商工会議所

会頭 三村 明夫 様

東京都知事 小池 百合子



「出勤者数の7割削減」に向けたテレワークの取組強化について（要請）

都は、新型コロナウィルス感染症の拡大を受け、事業者の皆様に「出勤者数の7割削減」に向けて、「週3日・社員の6割以上」のテレワーク実施をお願いしております。都内企業のテレワーク導入率は、先月の51.4%から57.1%に上昇しており、この間の皆様の取組に御礼申し上げます。しかしながら、新規感染者数等は依然として高い水準にあり、もう一段の取組強化が必要です。

このため本日、一都三県で共同宣言を行い、緊急事態措置の期間を「テレワーク集中実施期間」に設定し、テレワークの実施率の更なる向上を目指すこととしました。

具体的には、終日のテレワークに加えて、半日・時間単位のテレワーク（「テレハーフ」）の実施により、テレワークとローテーション勤務や時差出勤を組み合わせるなど、テレワークの柔軟な活用等による取組を進めるとともに、宿泊施設をサテライトオフィスとして提供する都の事業をご利用いただくなど、テレワークの一層の推進をお願いいたします。

なお、「TOKYOテレワークアプリ」では、様々な業種におけるテレワーク導入事例や、サテライトオフィスの情報など、経営者や従業員の方がテレワークを進める上で必要となる情報を発信していますので、是非ご利用ください。

貴団体の加盟企業・団体等に、一都三県の共同宣言を踏まえ、テレワークの取組の強化について、改めて働きかけていただきますよう、ご協力をよろしくお願ひいたします。